

ダイジェスト版

みとめあい ささえあい21

第三次長野市男女共同参画基本計画

2015 — 2019



NAGANO

長野市

計画策定の趣旨

長野市では、男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を実現するため、「みとめあい ささえあい21 第二次長野市男女共同参画基本計画(平成22年度～平成26年度)」を策定し、様々な取組を行ってきました。

引き続き男女共同参画を推進していく必要があることから、「みとめあい ささえあい21 第三次長野市男女共同参画基本計画(平成27年度～平成31年度)」を策定するものです。

計画の目的

市、市民、事業者が力を合わせて、総合的かつ計画的に、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進することを目的とします。

計画の基本理念

- 男女の人権の尊重
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 国際社会の動向への配慮
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 家庭生活における活動と他の活動の両立

計画の性格と位置づけ

- 条例に定める「男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画」である。
- 「第四次長野市総合計画」を補完し、連携を保ち、男女の人権尊重を基盤とした男女共同参画社会の実現を目指すものである。

計画の期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日(5年間)

計画の新たな視点と基本的な方向

国の「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年策定)の新たな重点分野に配慮し、新たな施策として「防災における男女共同参画の推進」、「だれもが安心して暮らせる環境の整備」を加えた。

基本的な方向は、現行計画の4つの基本的な方向を引き継ぎ「学び」、「実践」、「調和」、「尊重」として定めた。

- | | |
|--------|------------------------|
| I 学び | 男女共同参画を推進するための意識改革 |
| II 実践 | あらゆる分野における男女共同参画の実践 |
| III 調和 | 多様な生き方を実現するための仕事と生活の調和 |
| IV 尊重 | 男女共同参画の視点に立った人権の尊重 |

基本的な方向 I 【学び】 男女共同参画を推進するための意識改革

【概要】

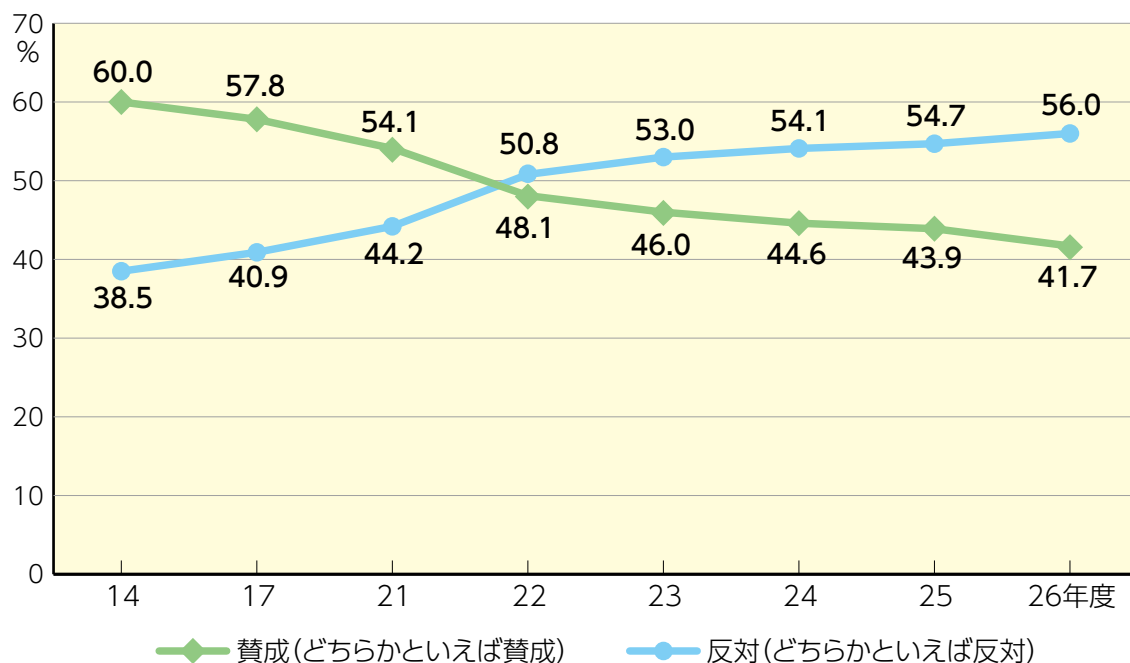
市民一人ひとりが社会的、文化的に作られた性差の存在に気づき、男女共同参画に関する意識を深めるため、講演会、講座、セミナーの開催等による意識啓発と情報提供に努めます。

【現況と課題】

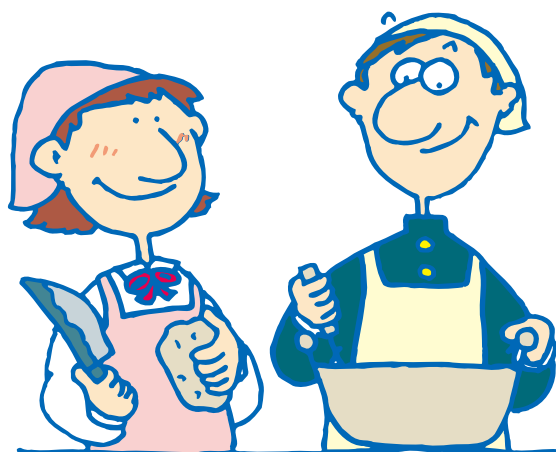
「男性は仕事、女性は家事・育児」などの性別による固定的役割分担意識は、まだまだ根強く残っています。このため家庭、学校、地域社会、職場等で、男女共同参画に関する意識を深め、定着させるための広報・啓発活動を充実させることが重要です。

また、少子高齢化社会において、社会の活力を維持し発展させるためにも、女性の活躍、女性の労働力が必要となるため、女性の生活の中心が家庭、男性の生活の中心が職場という意識を転換させて、男女共同参画の視点を取り入れるよう、地域社会も企業も更なる意識改革を行っていく必要があります。

●「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について



資料：男女共同参画に関する市民意識と実態調査



基本的な方向Ⅱ【実践】あらゆる分野における男女共同参画の実践

【概要】

男女共同参画のまちづくりを進めていくため、男性の家事、育児、介護への参画に必要な講座や女性の再就職支援、リーダー育成支援の講座等を開催し、男女があらゆる分野における意思決定の場に対等な立場で参画できるよう男女共同参画を促進します。

【現況と課題】

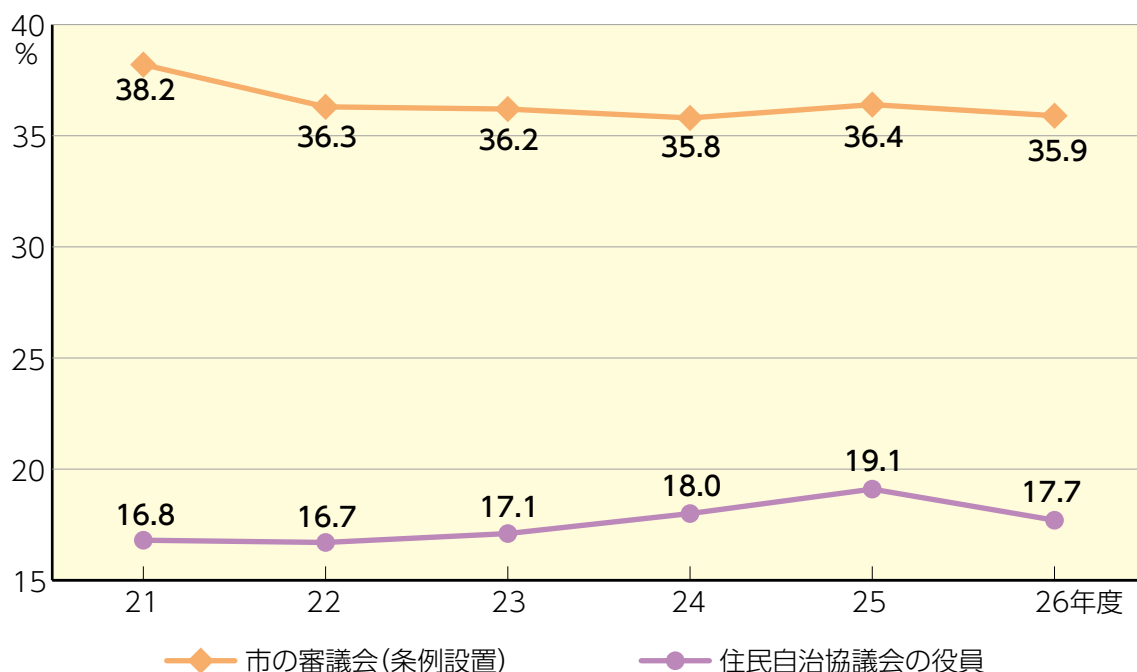
家庭においては、家庭内の役割の多くを女性が担っています。女性の社会参画を促進するためには、男性の家庭への参画を促進するとともに、女性の社会参画に対する理解を深めることが必要不可欠です。

地域・社会活動においては、多くの女性が参加し、役割を果たしていますが、その組織の方針を決定する役員等は、男性が圧倒的に多いのが現状です。活力ある地域社会づくりには、女性と男性が共に参画し、地域活動の方針を決定していくことが重要です。

働く場においては、いまだに、女性の結婚、出産等での離職や離職後の再就職が困難な傾向にあります。雇用の場における男女共同参画を推進するためには、男女雇用機会均等法等関係法令の周知啓発をはじめ、男女間の昇給・昇進の均等化や正規職員への転換促進等についての企業の意識改革に取り組み、女性の再就職支援をしていく必要があります。

防災においては、被災時、男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮した防災対策を進める必要があります。

●女性の公職等参画状況



資料：女性の公職等参画状況調査

基本的な方向Ⅲ【調和】

多様な生き方を実現するための仕事と生活の調和

【概要】

だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事と家庭・地域生活において責任を果たすとともに、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現することのできる社会をつくるため、事業者、市民、行政による連携した取組を推進します。

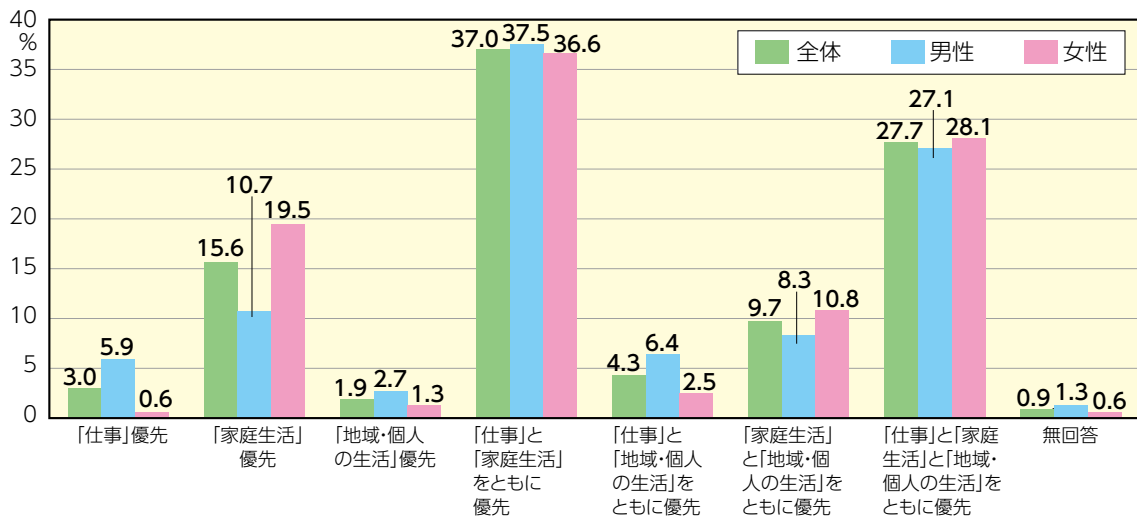
【現況と課題】

女性の社会進出が進み、職業を持つ女性が増えている一方で、多くの女性が、出産・育児を機に仕事との両立が困難という理由で退職し、また、退職した女性の希望に沿った再就職が難しく、非正規労働者の割合が高い状況です。

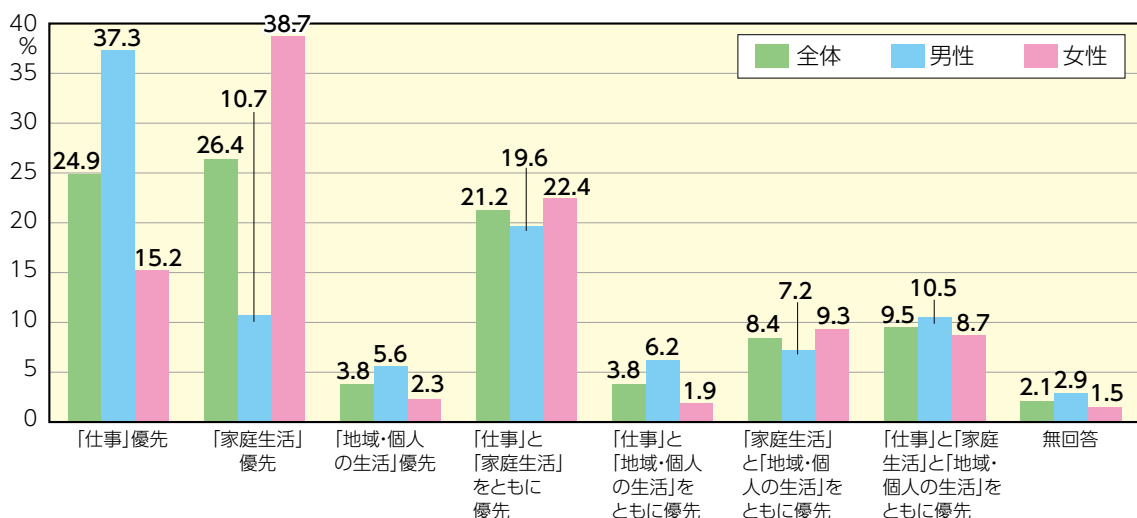
男性も「長時間労働の抑制」、「職場中心の意識転換」、「年次有給休暇」、「育児休暇」等の取得が進んでいないなどの理由により、男性の家事・育児への参画が少ない状況や仕事に追われ、心身の疲労から健康を害する人も見受けられます。

このような状況を改善するためには、女性も男性も働き方を見直し、「ワーク」と「ライフ」を自ら希望するバランスで両立させ、様々な活動を展開できることを可能にする環境整備に取り組むことが必要です。

●最も近い理想とする(希望する)生活【平成26年度】



●最も近い現実(現状)の生活【平成26年度】



資料：男女共同参画に関する市民意識と実態調査

基本的な方向Ⅳ【尊重】 男女共同参画の視点に立った人権の尊重

【概要】

健康で安心して暮らせる社会を築くためには、女性と男性が、それぞれの尊厳を重んじた対等な関係でなければなりません。女性に対する暴力等の重大な人権侵害を容認しない社会風土を醸成するための啓発に努めるとともに、被害者に対する相談支援体制の整備・充実に努めます。

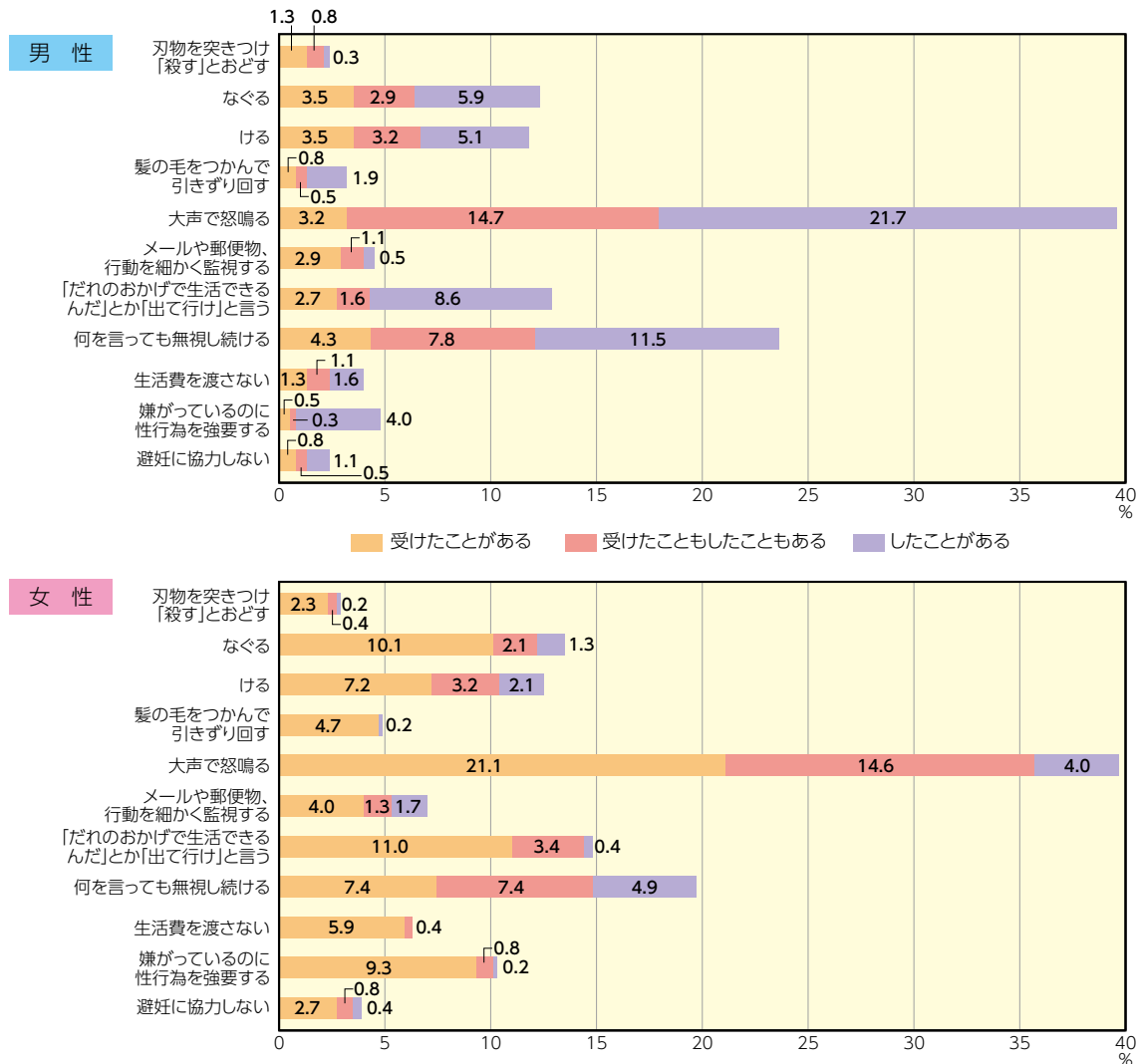
【現況と課題】

男女共同参画社会を形成していく上で、女性に対する暴力の根絶は、克服すべき重要な課題の一つです。ドメスティック・バイオレンス(DV)は重大な人権侵害であり、決して許されないことであることを市民一人ひとりに認識してもらうとともに、被害者支援の充実やDVの根絶の啓発を進めていく必要があります。

女性の健康については、女性自らが、生涯の各ライフステージにおける健康状況や課題に気づき責任を持つことが大切となります。また、「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」が女性自身の健康と生命を守るものであること、その決定権は自ら持つという啓発は重要であり、併せて性感染症予防についても正しい知識の普及が必要です。

個人が尊厳を持って生きることのできる男女共同参画の推進のためには、様々な状況に置かれている人々が社会の中で自立し、健康で安心に暮らせる環境整備を進めていくことが必要です。

●DVの行為を受けた又はしたことがある人【平成26年度】



資料：男女共同参画に関する市民意識と実態調査

第三次長野市男女共同参画基本計画の施策体系

(計画期間 平成 27 年度～平成 31 年度)

男女共同参画社会の実現

[基本的な方向]

[施策]

I【学 び】

男女共同参画を推進するための意識改革

- ① 男女共同参画意識の啓発、情報収集
- ② 家庭における男女共同参画の意識づくり
- ③ 教育・保育の場における男女共同参画の意識づくり
- ④ 地域・社会活動における男女共同参画の意識づくり
- ⑤ 働く場における男女共同参画の意識づくり

II【実 践】

あらゆる分野における男女共同参画の実践

- ⑥ 家庭における男性の参画の促進
- ⑦ 地域・社会活動における女性の参画の促進
- ⑧ 働く場における男女共同参画の促進
- ⑨ 防災における男女共同参画の推進

III【調 和】

多様な生き方を実現するための仕事と生活の調和

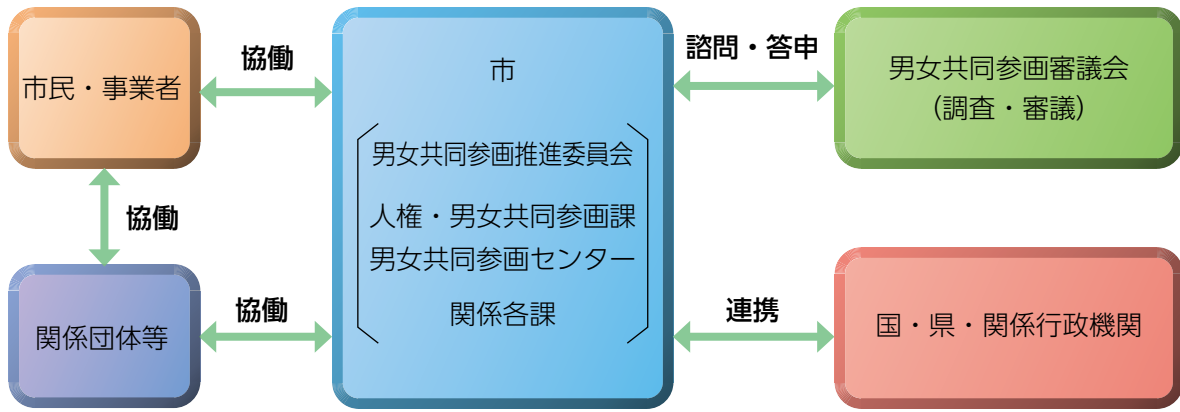
- ⑩ 働く場の環境の改善
- ⑪ 仕事・家庭・地域活動等の両立支援

IV【尊 重】

男女共同参画の視点に立った人権の尊重

- ⑫ だれもが安心して暮らせる環境の整備
- ⑬ 配偶者等へのあらゆる暴力の根絶
- ⑭ 相談機能の充実
- ⑮ 性と生殖に関する健康支援

計画の推進体制の整備



計画の進捗状況の評価指標

基本的な方向	評価指標	内容	現況 (H26年度)	目標値 (H31年度)
I 学び	A	性別による固定的な役割分担の意識度	56.0% (男女共同参画に関する市民意識と実態調査)	60%
	B	男女共同参画に対する認識度	42.2% (男女共同参画に関する市民意識と実態調査)	80%
II 実践	C	市の政策・方針決定過程への女性の参画度	35.9% (女性の公職等参画状況調査)	40%
	D	地域の方針決定の場への女性の参画度	17.7% (女性の公職等参画状況調査)	30%
III 調和	E	男性の家事への参画度	67.1% (男女共同参画に関する市民意識と実態調査)	90%
	F	ワーク・ライフ・バランスの認識度	25.3% (男女共同参画に関する市民意識と実態調査)	50%
IV 尊重	G	DV被害に対する市の対応窓口の認識度	28.4% (男女共同参画に関する市民意識と実態調査)	50%
	H	DVなどの身近な暴力は人権侵害であるとの認識度	73.4% (男女共同参画に関する市民意識と実態調査)	80%

みとめあい ささえあい21

第三次長野市男女共同参画基本計画

ダイジェスト版

平成27年4月発行

発行/長野市

編集/長野市市民生活部人権・男女共同参画課

長野市大字鶴賀緑町1613番地

電話 026-226-4911 (代表)

印刷/カシヨ株式会社